

こども誰でも通園制度

4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を月一定時間利用できる新たな通園制度です。



対象者 0歳6か月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）の保育所等に通っていない子ども

利用時間 1人あたり月10時間

実施園

- 宿毛保育園
- 宿毛幼稚園

詳細は宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市HP

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

物価高対応子育て応援手当

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

物価高騰の中、子育て世帯を応援するため、0歳～高校3年生のお子さん1人につき20,000円を支給します。

対象児童

- 令和7年9月分の児童手当支給対象児童
- 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童

対象者 対象児童の保護者等（児童手当の受給者）

支給額 児童1人につき20,000円



～申請はお済みですか？～

対象者のうち

1月1日以降に出生した児童がいる方、
公務員の方は

申請書の提出が必要です。

公務員の方は、勤務先へ手続き方法を確認のうえ、お住まいの市区町村へ申請書をご提出ください。

令和7年12月31日までに出生した児童の保護者等には2月12日(木)に振込済みです。

申請期限 3月31日(火)

※3月出生児分は4月15日(水)

詳細は宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市HP